

下條村では、平成二十四年度から平成二十六年度までの期間で村の介護保険・高齢者福祉の事業計画である『下條村第五期介護保険事業計画・高齢者福祉計画』を策定いたしました。

この中では、六十五歳以上の方から納付いただく第一号被保険者の介護保険料も決定させていただきました。

第四期では、月額三六六〇円であつた標準段階（四段階）保険料が、第五期では、月額四四八八円となり、22・6%の増加となりました。

増加の原因は、介護保険制度を広く住民の方にご理解していただき、有効に制度を活用していただけたという事ではあります、認めた定者1人当たりの利用回数・日数の増加や、介護度の重度化などの原因があると思われます。

第四期では、村の準備基金を二千万円程度取り崩して行うといふ

下條村では、平成二十四年度から平成二十六年度までの期間で村の介護保険・高齢者福祉の事業計画である『下條村第五期介護保険事業計画・高齢者福祉計画』を策定いたしました。

この中では、六十五歳以上の全ての方から納付いただく第一号被保険者の介護保険料も決定させていただきました。

第四期では、月額三六六〇円であつた標準段階（四段階）保険料が、第五期では、月額四四八八円となり、22・6%の増加となりました。

下條村では、平成二十四年度から平成二十六年度までの期間で村の介護保険・高齢者福祉の事業計画である『下條村第五期介護保険事業計画・高齢者福祉計画』を策定いたしました。

この中では、六十五歳以上の全ての方から納付いただく第一号被保険者の介護保険料も決定させていただきました。

第四期では、月額三六六〇円であつた標準段階（四段階）保険料が、第五期では、月額四四八八円となり、22・6%の増加となりました。



ことでしたが、今計画中も二千万円程度取り崩し、また、県に積み立ててあつた財政調整基金の交付も受けて、出来る限りの保険料の軽減を行いました。

各段階の保険料額は下記のとおりとなります。

今後とも安定した介護保険制度を運営するために皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

なお、県下の平均保険料は（標準段階で）四、九二〇円です。下條村の保険料は県下六十三保険団体のうち低い方から十五番目です。

また、介護保険を利用せずに元気で長生き出来るよう、村でも各種事業を行つておりますので積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

ことでしたが、今計画中も二千万円程度取り崩し、また、県に積み立ててあつた財政調整基金の交付も受けて、出来る限りの保険料の軽減を行いました。

各段階の保険料額は下記のとおりとなります。

今後とも安定した介護保険制度を運営するために皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

なお、県下の平均保険料は（標準段階で）四、九二〇円です。下條村の保険料は県下六十三保険団体のうち低い方から十五番目です。

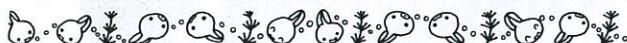
また、介護保険を利用せずに元気で長生き出来るよう、村でも各種事業を行つておりますので積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

第5期 介護保険保険料の各段階別金額一覧

所得段階	第5期保険料(月額)	第4期保険料(月額)	差額
第6段階 (本人が住民税課税で合計所得金額が200万円を超える)	6,732円	5,490円	1,242円
第5段階 (本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満)	5,610円	4,575円	1,035円
第4段階 (住民税が世帯課税されている。)	4,488円	3,660円	828円
第3段階 (住民税が世帯非課税で合計所得金額が80万円を超える)	3,366円	2,745円	621円
第2段階 (住民税が世帯非課税で合計所得金額80万円以下)	2,244円	1,830円	414円
第1段階 (生活保護など)	2,244円	1,830円	414円



保育所だより



保育料一律10%減額

下條村では、平成19年度より保育料の減額を行つてきました。平成24年4月からも保育料全階層一律10%の減額を行い引き続き子育て支援を行つていきたいと思います。

譲っていただけませんか？

下條保育所用通園用の黄色リュックサック

〃 夏園児服（水色）

〃 冬園児服（黄色）

今後入所される子どもさんや在園児にリサイクルさせていただければと考えてあります。

譲っていただける方は下條保育所までお届け下さい。大変お手数をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

※園児服の名前のみ取り外して下さい。

下條保育所 電話 27-2057



平成二十四年度新規事業

福祉課では二十四年度から左記の事業を始めます。詳細についてはいきいきらんど下條までお気軽にお問い合わせください。

①一歳児相談

心と体の成長・発達等について、新たな相談機会を設けます。

②インフルエンザワクチン接種

中学生までの接種にかかる費用の一部を補助します。

③自立生活支援住宅改修

要介護認定を受けていない六十五歳以上の方で手すりの設置や段差の解消等が必要な場合について、事業費の八割を補助します（上限八万円）。

一人暮らしの方々の学習会を開催しました

地域包括支援センターでは、三月十八日にはみなみ信州後見支援ネット司法書士の田中清文さんを講師に迎え、相続や遺言書、成年後見制度についての学習会を開催しました。実例を挙げて仕組みや書き方等を学ぶなかで、これから自分のために考えたり、生活の不安を減らして元気に暮らしていくための有意な時間を持つことが出来ました。



三歳児の虫歯ゼロは三十二名の子どもたちが表彰されました。また、親子の表彰は西部の伊藤加織さん・すづきちゃん親子でした。

午前中は「うまれる」の映画の上映でした。今自分が在ることを両親に感謝したいという気持ちを持たれた方、初心に戻りわが子に生まれてくれてありがとうという気持ちを持たれた方、鑑賞されたそれぞれの皆さんに命の尊さを再認識していただくことができた様です。

『心の健康を考えるつど』

テーマ いのち



行動変容により自分が変わり、村が変わる。明るい村づくりをしていきたいと思われた方が多かつた様です。寒い中、本当に大勢の方たちにお越しいただき盛大に開催できました。ありがとうございました。ありがとうございました。



これからも自分の歯に関心を持ち、歯を大切にしたいと思います。

二月五日（日）コスモホールにおいて健康を考えるつどが行われました。当日は三四三人と大勢の住民の方に参加していました。

鎌田實先

生の講演会

は内容の濃

い素晴らしい講演でした。今この時から、相

手の立場に

なつて考え、行動していきたいと

いう気持ちが涌いてくるお話をでした。